

## **II. 基礎科学力の強化**

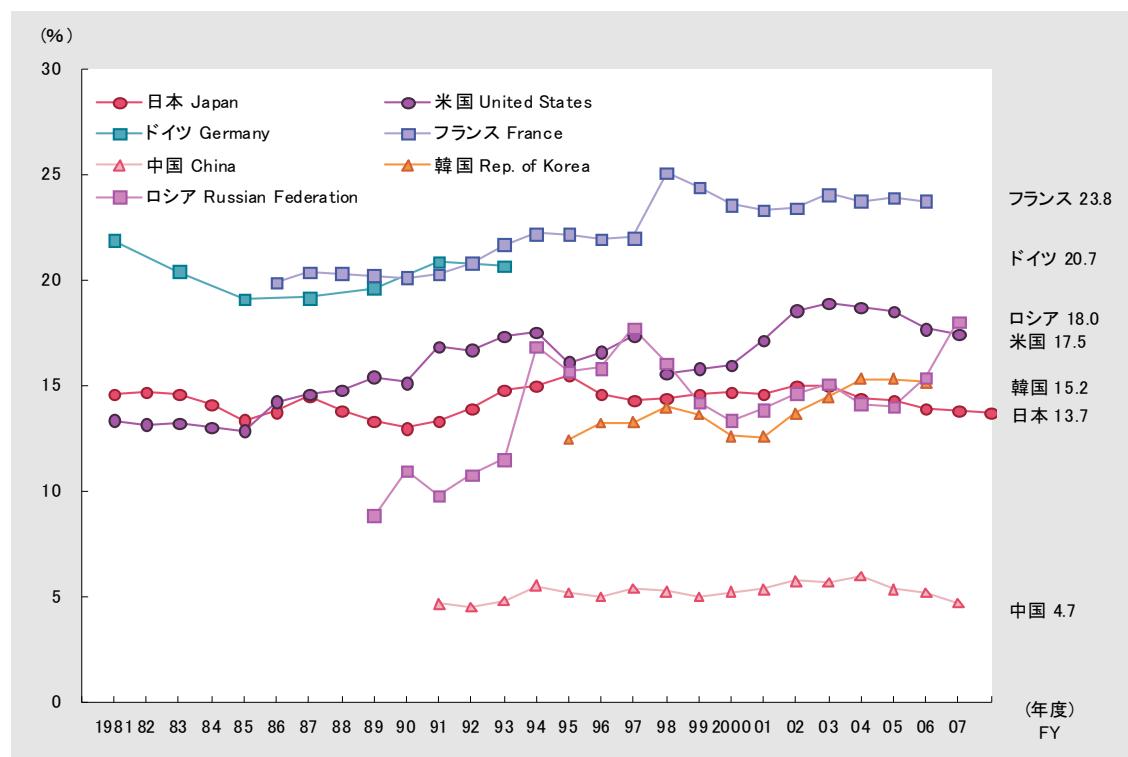
23

### **II-1. 基礎科学力の強化に向けた研究の推進**

24

## 主要国等の基礎研究費割合の推移

- 我が国の基礎研究費割合は、約15%前後で推移してきたが、近年その割合は減少傾向。



注) 1. 日本、韓国を除き、各国とも人文・社会科学が含まれている。

注) 2. 米国の1997年度までの値、ドイツ及びロシアの値は、研究費総額に対する割合ではなく、基礎研究費

注) 2. 応用研究費、開発研究費の合計額に対する基礎研究費の割合である。

注) 3. 米国の2007年度の値は暫定値。

資料: 日本: 総務省統計局「科学技術研究調査報告」

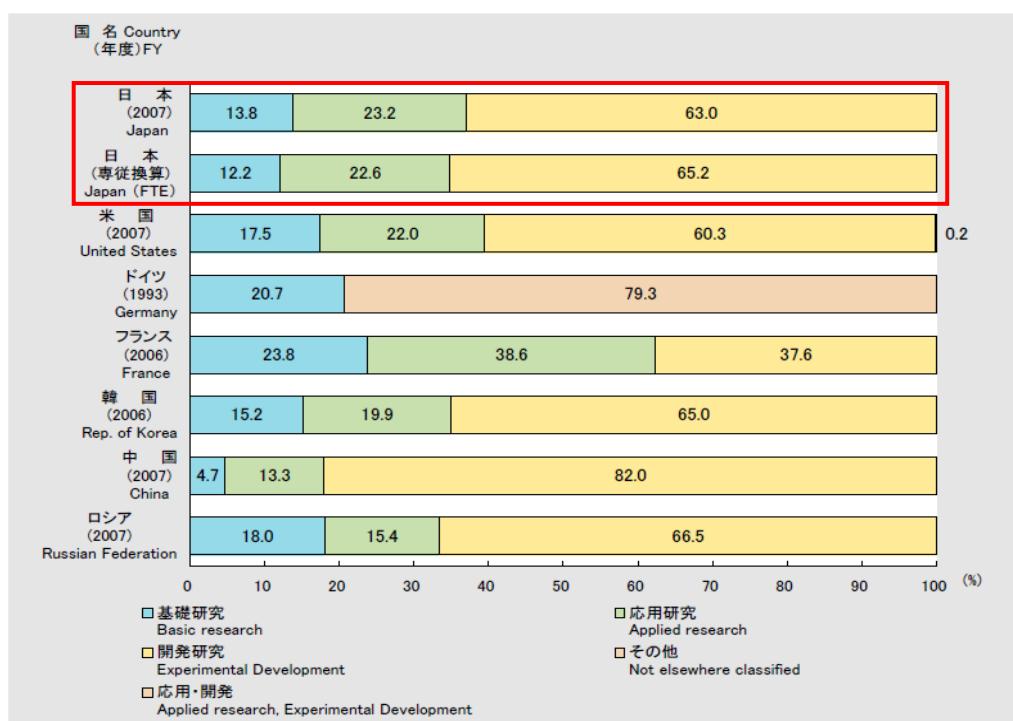
出典: 文部科学省作成

資料: その他の国: OECD「Research and Development Statistics Vol 2008/1」

25

## 主要国等の性格別研究費割合

- 我が国においては、中国を除く他の主要国等にくらべ、基礎研究の割合が低水準。



注) 1. 日本、韓国を除き、各国とも人文・社会科学が含まれている。

2. 日本の専従換算値は総務省統計局データをもとに文部科学省で試算。

3. ドイツ及びロシアの各割合は、研究費総額に対する割合ではなく、各区分の合計額に対するそれぞれの区分の額の割合である。

4. 米国の値は暫定値。

資料: 日本: 総務省統計局「科学技術研究調査報告」

出典: 「科学技術要覧 平成21年版」

その他の国: OECD「Research and Development Statistics Vol 2008/1」

参照: 日本 15-5、米国 32-1-3、ドイツ 32-4-2、フランス 32-4-3、中国 32-6-3、韓国 32-7-3、ロシア 32-9-3

26

# 我が国の代表的研究者及び有識者の基礎研究に対する認識

- 大学における基礎研究を行うにあたり、研究資金、研究スペース、研究支援者が不十分であるとの回答が多数。
- 現在の研究資金の配分方法では、基礎研究の多様性が十分確保できないとの回答が多数。

問	問 内 容		指 数										評 価 を 変 更 し た 回 答 者 分 布 (2007と2008の 比 較 )						
			0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	指 数 変 化	- (A)	0 (B)	+	(C)	$(A+B+C)$
問37 ①	大学における基礎研究を行う研究環境(研究資金、研究スペース、研究支援者)は、充分に整っていると思いますか。(研究資金)	不充分						2.9(256)					充分	-0.11	12	143	12	0.14	0.00
問37 ②	大学における基礎研究を行う研究環境(研究資金、研究スペース、研究支援者)は、充分に整っていると思いますか。(研究スペース)	不充分						2.8(220)					充分	0.32	6	142	13	0.12	0.04
問37 ③	大学における基礎研究を行う研究環境(研究資金、研究スペース、研究支援者)は、充分に整っていると思いますか。(研究支援者)	不充分						1.7(240)					充分	0.23	2	138	11	0.09	0.06
問39	第3期科学技術基本計画では、科学の発展と絶えざるイノベーションの創出のために、基礎研究の多様性の確保が重要とされています。ついては、イノベーションの源としての基礎研究の多様性は、現在の研究資金の配分方法で充分に確保されていると思いますか。	不充分						1.7(198)					充分	-0.07	12	140	8	0.13	-0.03

補足:アンケート対象者については、各種審議会・分科会メンバー、第1期、第2期科学技術基本計画文部科学省ヒアリングの対象者、主要な国私立大学長、主要な公的研究機関長、科研費データベース中2005年新規採択者ランダム抽出、日本学術振興会賞受賞者、ERATOプロジェクト総括責任者、文部科学大臣表彰者、猿橋賞受賞者、(社)日本経済団体連合会からの推薦等を踏まえ、対象者リストを作成、アンケートを実施

出典:科学技術政策研究所「科学技術の状況に係る総合的意識調査(定点調査2008)」

27

## 主要国等の科学技術政策の動向 ~基礎研究に対する研究開発投資の現状~

- 主要国等では、基礎研究の重要性に鑑み、具体的な研究開発投資の数値目標を設け、その拡充に取り組んでいる。

### 米国

- 景気対策法の総予算7,870億ドル内、183億ドル(2.3%)を研究開発に投入(特に、基礎研究、医療、エネルギー、気候変動等)(NSF:30億ドル、NIH:104億ドル、DOE:55億ドル等)  
**(2009年「米国再生投資法」)**

- 総研究開発費(民間と政府の研究開発費合計)を対GDP比3%に拡大
- ハイリスク・ハイリターン研究や若手研究者支援等のためNSF、DOE、NISTの予算を倍増  
(97億ドル(2006年) ⇒ 195億ドル(2016年))  
**(2009年「米国イノベーション戦略」、「米国再生投資法」)**

### EU

- FP7全体として、前回プログラムと比較して、65%の増額の目標(43.8億ユーロ/年(FP6) ⇒ 72.1億ユーロ/年(FP7))  
·ERC(欧洲研究会議) 74.6億ユーロ(FP7予算)  
**(「第7次フレームワークプログラム(FP7)」期間:2007-2013年)**
- 「総研究開発費の対GDP比を2010年までに3%に引き上げる」  
**(「リスボン戦略」期間:2000-2010)**  
※ 数値目標設定当初の対GDP比(2002年):1.87%

※FP:EU域内に研究資金を提供するための仕組み。研究支援を通じ、EUの雇用、競争力並びに生活水準の向上に資することを目的。

### 英国

- 科学技術基盤予算を2010年に63億ポンドに増額(54億ポンド(2007年) ⇒ 63億ポンド(2010年))  
**(「包括的歳出見直し(2007年)」)**

### 中国

- 2020年までに総研究開発費の対GDP比を2.5%以上

※ 計画当初の対GDP比(2006年):1.42%

**(「国家中長期科学技術発展計画」  
期間:2006-2020年)**

### 韓国

- 政府の研究開発投資を2012年までに1.5倍(2008年比)
- 政府の研究開発投資に占める基礎研究比率を2012年までに35%に拡大(2008年現在では25.6%)
- 総研究開発費のGDP比を5%に引き上げ  
※ 計画当初の対GDP比(2007年):3.47%  
**(「第二次科学技術基本計画」期間:2008-2012年)**

出典:文部科学省作成

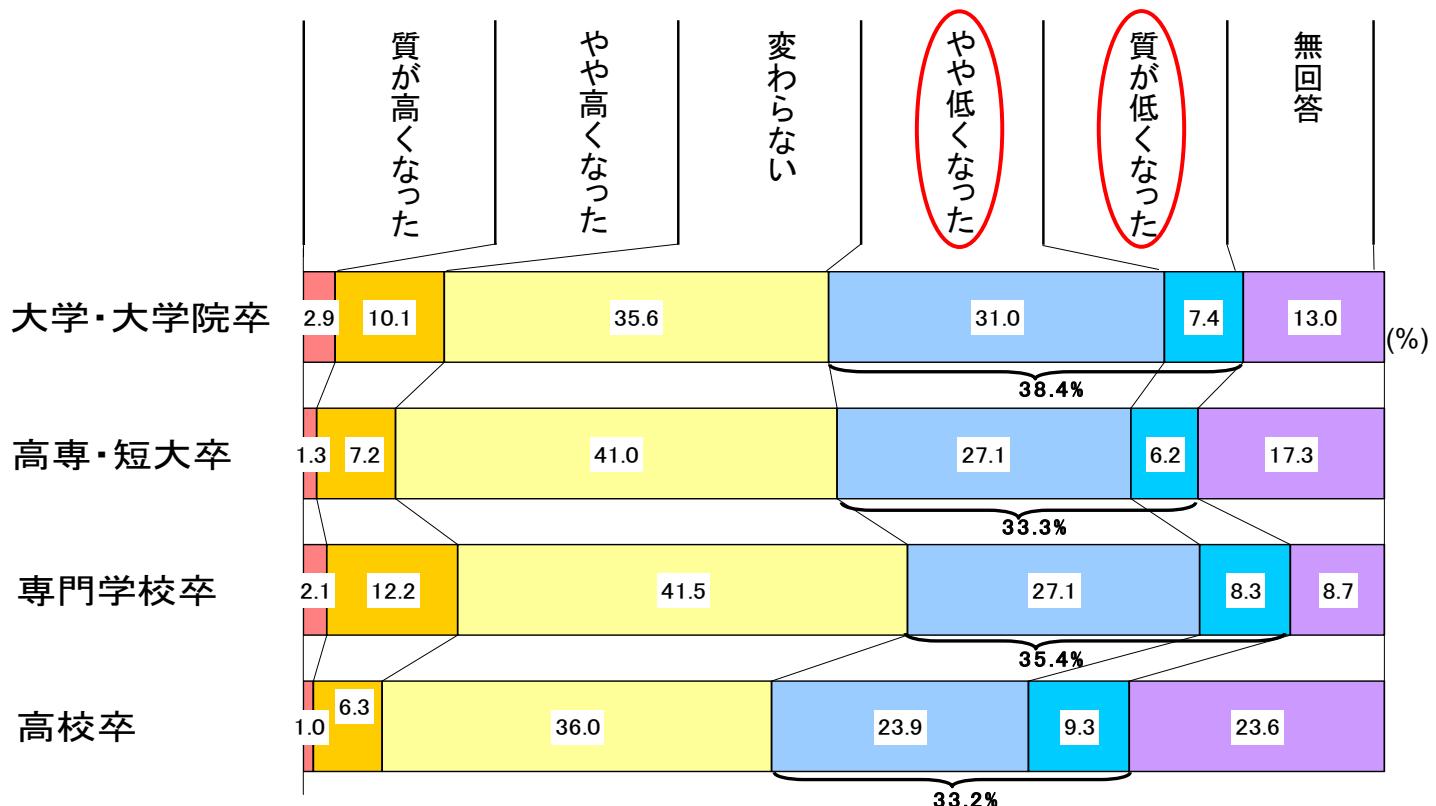
28

## II-2. 知識基盤社会をリードする創造的 人材の育成

29

### 10年前と比較した企業から見た人材水準への評価

○ 約3分の1の企業が人材(大学・大学院)の質が低下したと回答。



## 大学院を置く国公私立大学における人材養成目的の明確化等の状況

- 課程において身につけさせる知識・技能を明確にしていると回答した割合は93.3%。
- 厳格な成績評価と適切な研究指導により、標準修業年内に学位を授与することのできる体制を整備していると回答した割合は93.3%。

【人材養成目的の明確化】		全体	国立大学	公立大学	私立大学
課程において身につけさせる知識・技能を明確にしている	実施している 〔うち一部の研究科等においてのみ実施〕	93.3% (4.8%)	98.8% (8.2%)	93.1% (5.2%)	92.2% (4.0%)
	実施していない	6.2%	1.2%	6.9%	7.1%

【成績評価基準等の明示】		全体	国立大学	公立大学	私立大学
厳格な成績評価と適切な研究指導により、標準修業年限内に学位を授与することのできる体制を整備している	実施している 〔うち一部の研究科等においてのみ実施〕	93.3% (8.0%)	96.5% (14.1%)	91.4% (10.3%)	92.9% (6.4%)
	実施していない	6.4%	3.5%	8.6%	6.6%

※平成21年度現在で大学院を置く国公私立大学(597大学)に対してアンケートを実施

出典：「大学院教育の実質化状況について」(中央教育審議会大学分科会大学院部会資料より)

31

## 大学院を置く国公私立大学における教育課程等の状況

- インターンシップを実施していると回答した割合は52.4%。
- キャリア教育等を通じてキャリア形成に関する指導を実施していると回答した割合は42.1%。

【目的に沿った体系的な教育課程の編成】		全体	国立大学	公立大学	私立大学
学位授与の方針に基づき、知識・技能をそれぞれの学年で修得すべきレベルに応じて計画的に配置し、体系的に身につけさせようとする教育課程を編成している	実施している 〔うち一部の研究科等においてのみ実施〕	90.3% (12.6%)	96.5% (25.9%)	87.9% (13.8%)	89.3% (9.7%)
	実施していない	9.2%	2.4%	12.1%	10.2%
インターンシップ(企業等と連携しての実地研修、プロジェクト参画)を実施している	実施している 〔うち一部の研究科等においてのみ実施〕	52.4% (26.9%)	85.9% (56.5%)	51.7% (31.0%)	45.7% (20.4%)
	実施していない	47.3%	14.1%	48.3%	53.8%
キャリア教育等を通じて、キャリアパス形成に関する指導を実施している	実施している 〔うち一部の研究科等においてのみ実施〕	42.1% (21.8%)	75.3% (50.6%)	46.6% (20.7%)	34.8% (16.1%)
	実施していない	56.8%	24.7%	53.4%	63.7%
海外の大学や研究機関等と連携した(学生交流、教員招聘等による)教育研究を実施している	実施している 〔うち一部の研究科等においてのみ実施〕	62.8% (25.7%)	96.5% (45.9%)	67.2% (19.0%)	55.5% (22.5%)
	実施していない	36.3%	2.4%	32.8%	43.6%
セミナー、学会発表、技能・資格試験等を通じて英語による論文作成能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等の実践的能力を養成している	実施している 〔うち一部の研究科等においてのみ実施〕	60.5% (24.1%)	90.6% (49.4%)	62.1% (22.4%)	54.3% (19.2%)
	実施していない	38.9%	9.4%	37.9%	45.0%
教育の標準化、高度化のために、教育研究の成果を活かして教材開発を行っている	実施している 〔うち一部の研究科等においてのみ実施〕	42.3% (21.6%)	83.5% (55.3%)	37.9% (13.8%)	34.6% (15.9%)
	実施していない	56.6%	16.5%	62.1%	64.0%

※平成21年度現在で大学院を置く国公私立大学(597大学)に対してアンケートを実施

出典：「大学院教育の実質化状況について」(中央教育審議会大学分科会大学院部会資料より)

32

# 産学が連携した人材育成に向けた提言

- 産学が連携した人材育成の重要性について、前向きな提言がなされている。

## <「第3期科学技術基本計画」(平成18年3月 閣議決定)>

- 今後はこれまで以上に、産学が協力関係を築いて人材の育成に取り組むことが必要である。
- 今後、産業界においては、大学や大学院に対する自らのニーズを具体化する事が求められ、大学や大学院においては、そのようなニーズを踏まえた教育プログラム等の不断の改善が求められる。

## <「基礎科学力強化に向けた提言」(平成21年8月 基礎科学力強化委員会)>

- 企業等における研究能力の強化とともに産学間の人材交流を促進するため、企業や研究開発独法などの社会人研究者が、博士課程において研究能力を向上させ、博士号を取得するとともに、必要な経済的支援を受けられる社会人コースの普及を図り、あわせて、産業界との連携による実践的・体系的カリキュラム開発などの大学と産業界の密な連携を図る取組を支援することが必要である。

## <「基礎研究についての産業界の期待と責務」(平成21年3月(産業競争力懇談会(COCN))>

- 産学が望まれる人材の在り方、必要とされる技術についての意識を共有し、研究と教育のバランスのとれた大学経営が成されることが重要。また、産学が連携した、柔軟な形での人材育成、人材交流(長期インターンシップ、ポスドクへの企業紹介、教員の企業経験促進施策など)や、寄付金講座の活性化などを一層進めることが必要である。

33

## 大学院を置く国公私立大学における教員に対する評価及び処遇への反映状況

- 多くの国立大学で教員に対する評価を処遇へ反映している一方、公立、私立大学では約3割程度。

【学生に対する修学上の支援】		全 体	國 立 大 学	公 立 大 学	私 立 大 学
留学生受入れや国際関係業務への対応のため、事務局体制の国際化を図っている	実施している 〔うち一部の研究科等においてのみ実施〕	58.8% (15.8%)	89.4% (31.8%)	48.3% (10.3%)	54.0% (13.3%)
	実施していない	40.5%	9.4%	51.7%	45.3%

【自己点検・評価体制の整備等】		全 体	國 立 大 学	公 立 大 学	私 立 大 学
専門分野別自己点検・評価を実施している	実施している 〔うち一部の研究科等においてのみ実施〕	76.8% (15.2%)	90.6% (32.9%)	82.8% (15.5%)	73.2% (11.6%)
	実施していない	22.8%	9.4%	17.2%	26.3%
専門分野別第三者評価を実施している	実施している 〔うち一部の研究科等においてのみ実施〕	59.5% (18.4%)	82.4% (45.9%)	65.5% (20.7%)	54.0% (12.6%)
	実施していない	39.8%	17.6%	34.5%	45.0%
教員に対して教育面での能力や業績の公正な評価を行い、評価結果を給与等の処遇に反映している	実施している 〔うち一部の研究科等においてのみ実施〕	38.2% (10.8%)	87.1% (31.8%)	34.5% (6.9%)	28.9% (7.1%)
	実施していない	61.2%	12.9%	65.5%	70.4%

【大学院進学準備における審査】		全 体	國 立 大 学	公 立 大 学	私 立 大 学
大学院の進学に関し、進学者選抜方針が明示され、同方針に基づき、学生の意欲や能力を適切に評価している	実施している 〔うち一部の研究科等においてのみ実施〕	82.5% (11.2%)	90.6% (22.4%)	75.9% (10.3%)	81.8% (9.0%)
	実施していない	16.5%	5.9%	24.1%	17.5%

出典：「大学院教育の実質化状況について」(中央教育審議会大学分科会大学院部会資料より)

34

## 大学・大学院におけるインターンシップの実施状況

- インターン実施学年を見ると、修士1、2年で約9割を占め、博士段階における実施割合は小さい。
- 実施期間の割合を見ると、3週間未満が約9割を占め、3ヶ月以上のインターンシップの割合は小さい。

### ○ 実施学年(体験学生数構成比)

大学学部	1年	2年	3年	4年	5年	6年	(計:100%)
	3. 7%	13. 2%	74. 7%	6. 8%	1. 5%	0. 03%	
大学院	修士1年	修士2年	修士3年	博士1年	博士2年	博士3年	(計:100%)
	77. 9%	16. 2%	2. 1%	2. 1%	1. 1%	0. 6%	

注:修士の1~3年年生については、専門職過程を含む

### ○ 実施期間(体験学生数構成比)

学校種別	一週間未満	1週間~2週間未満	2週間~3週間未満	3週間~1ヶ月未満	1ヶ月~3ヶ月未満	3ヶ月~6ヶ月未満	6ヶ月以上	(計:100%)
大 学	12. 4%	50. 7%	25. 5%	3. 9%	4. 4%	2. 0%	1. 2%	

注:実施期間については、大学と大学院の合計を示す

出典:大学等における平成19年度インターンシップ実施状況調査

35

## ティーチングポートフォリオの定義

### 1 定義:

教員の教育業績に関する証拠・記録する資料の集合であり、1人の大学教員の教育活動について最も重要な成果の情報をまとめたもの(ピーター・セルディン)。授業改善に必要な省察を促したりするため、教員の教育活動を「可視化」する資料として活用。

(※「学士課程教育の構築に向けて」(中央教育審議会答申:平成20年12月)における関係記述(抜粋)

・(大学に期待される取組)授業改善に向けた様々な努力や成果を適切に評価する観点から、教員が教育業績の記録を整理・活用する仕組み(いわゆるティーチングポートフォリオ)の導入・活用を積極的に検討する。)

### 2 期待される効果:

①学生の学修自覚の向上に寄与することになること、②将来の授業改善に役立てることができること、③授業の証拠や同僚や専門家等による評価を効果的なものとし、教員の教育活動が正当に評価されるための証拠となること、④教員の教育スキル、能力及び成長の証拠となること、⑤多くの優れた授業やたくみな工夫等が埋もれることなく、多くの人の共有の財産となること、など。

(参考:「ティーチング・ポートフォリオ作成の手引」(ピーターセルディン著。栗田佳代子訳。)

### 3 ティーチングポートフォリオの構成:

- ① 全学的な教育目標及び担当授業の概要
- ② 授業哲学(=ティーチング・フィロソフィ)
- ③ 授業責任(担当科目、学生数、授業概要、学生への指導助言、及びプログラム管理)
- ④ 授業の効果性を証明する証拠(=学生からの情報(学生の到達度や授業評価等)、同僚からの情報(同僚からのフィードバック)等)
- ⑤ 授業改善への取組(カリキュラム開発、FD等による専門性開発、教材開発、メンタリング等)
- ⑥ 将来計画(将来の授業目標等)
- ⑦ 付録(資料・証拠)

ティーチングポートフォリオを作成すること自体が教員の教育活動のPDCAになる

### 4 ティーチングポートフォリオの事例:

#### ○ 金沢工業大学:

→金沢工業大学においては、学生に対する教育責任を果たす観点から、新採用教員に対する研修会の他、日常的な授業改善活動報告として、科目別FD報告書(授業点検シート)の仕組みを設け、ティーチングポートフォリオとして活用。

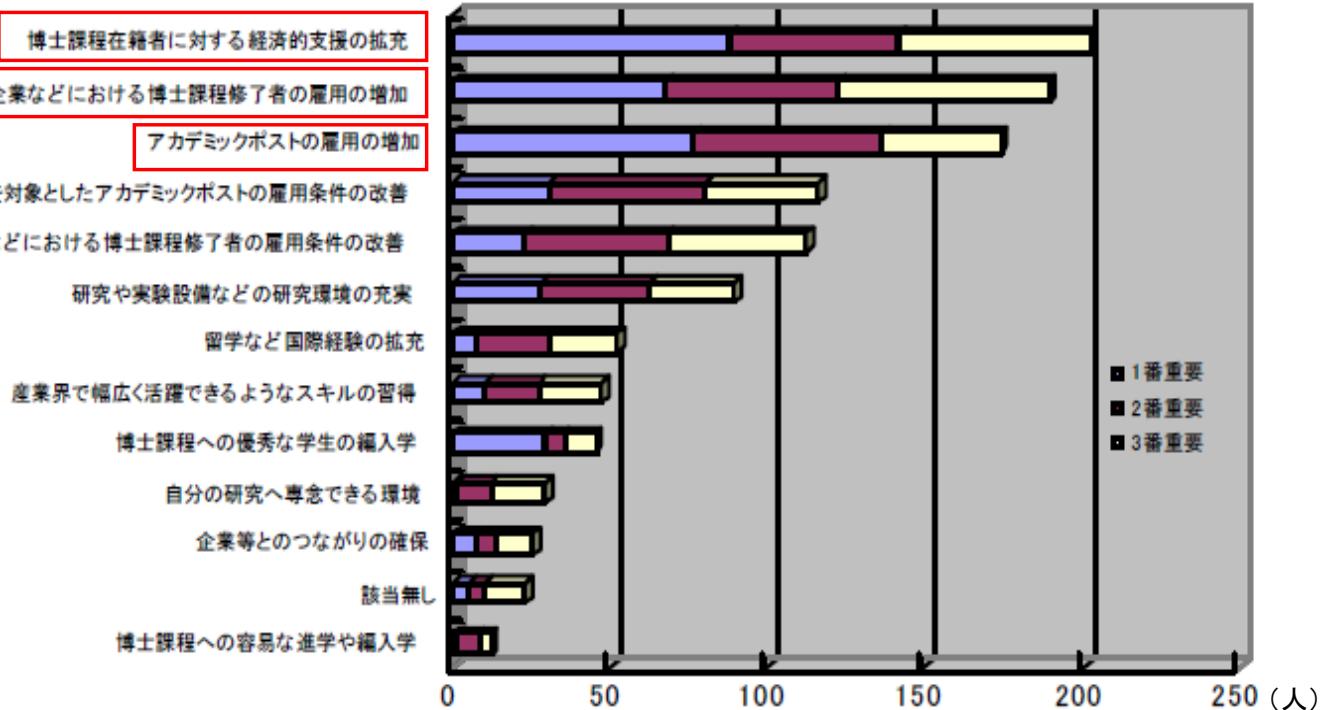
#### ○ 立命館大学:

→立命館大学においては、「新任教員を対象とした実践的FDプログラム」として、学習者を中心とした教育を推進するという、同大学の授業哲学を、教員間で共有するための手段として、新任教員を対象として、ティーチングポートフォリオを活用等について研修を実施。

36

## 博士課程進学を検討する際に重要と考える事項

- 理工系の修士学生にとって、「博士課程在籍者に対する経済的支援の拡充」、「民間企業などにおける博士課程修了者の雇用の増加」、「アカデミックポストの雇用の増加」の3項目が、特に重要と考える事項との回答。

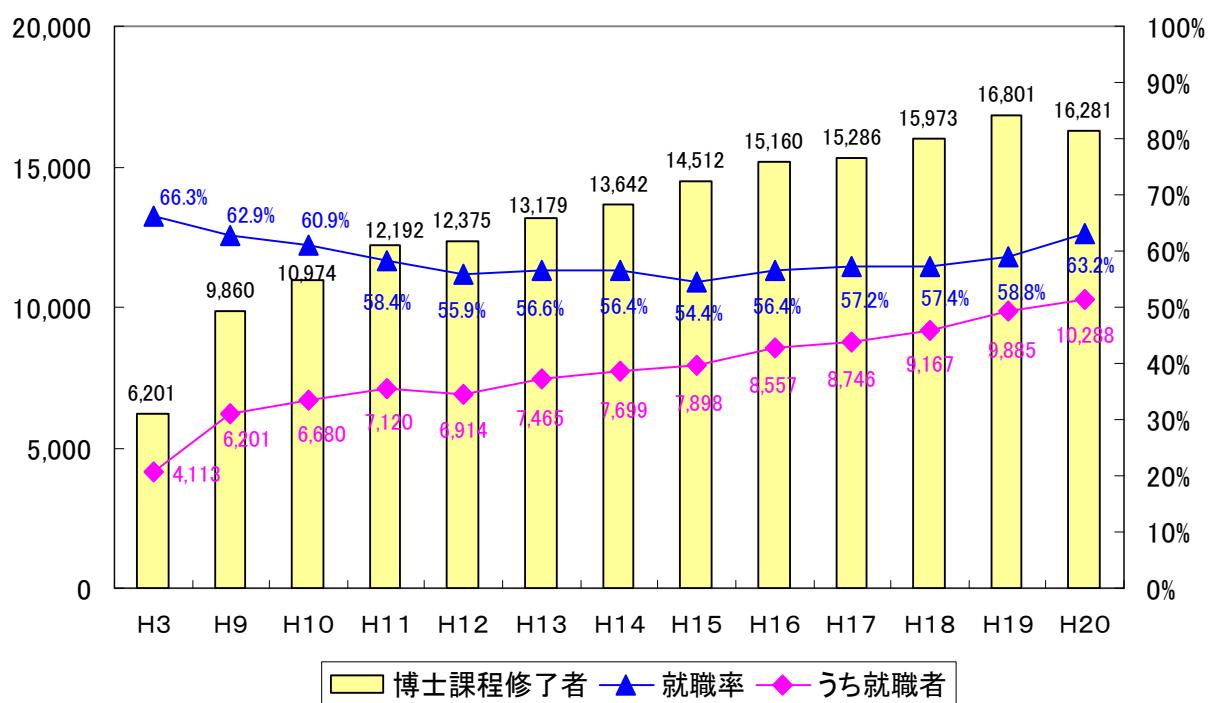


出典：文部科学省科学技術政策研究所「日本の理工系修士学生の進路決定に関する意識調査」(2009年3月)

37

## 博士課程修了者数及び就職者数の推移

- 博士課程修了者は増加傾向。このうち、就職者の割合は6割程度で推移。



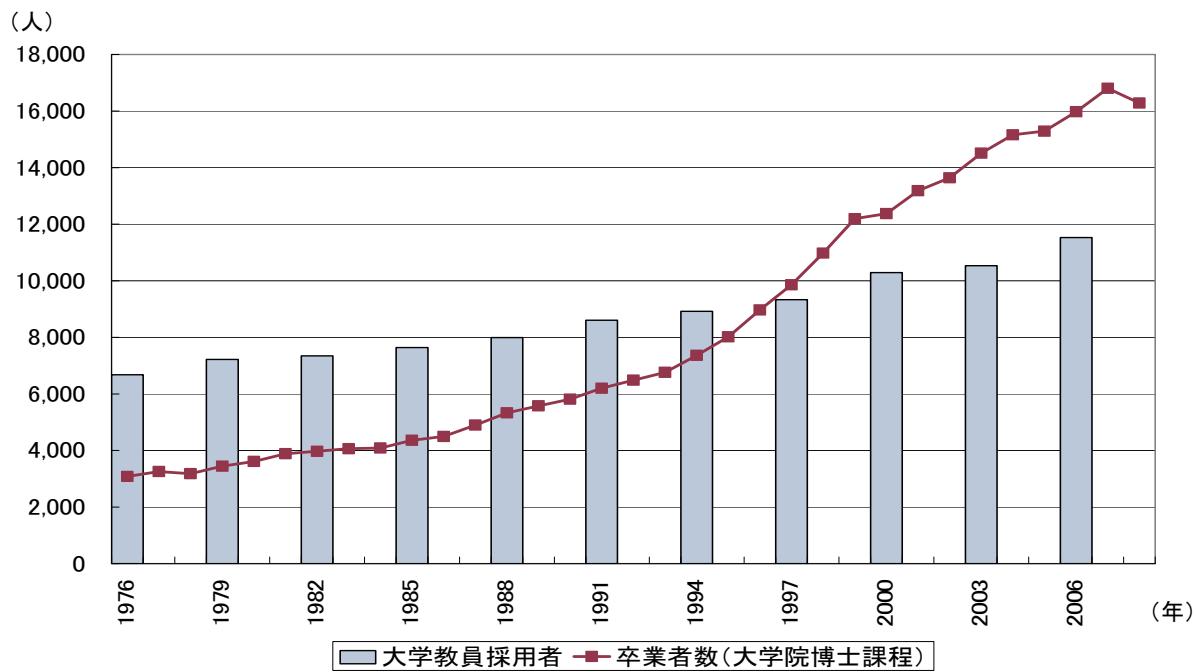
(注) 博士課程修了者には、所定の単位を修得し、学位を取得せずに満期退学した者を含む。  
就職者とは、給料、賃金、報酬、その他の経済的な収入を目的とする仕事に就いた者をいう。

出典：学校基本調査

38

## 大学教員採用数と博士課程修了者数の変化

- 1997年(平成9年)以降、大学院博士過程の修了者数が大学教員の採用数を上回っており、アカデミックポストへの就職が困難な状況。



(注)大学教員の「採用」とは新規学卒者、民間企業、非常勤講師からの採用のほか、高等学校以下の学校の本務教員からの異動等をいう。

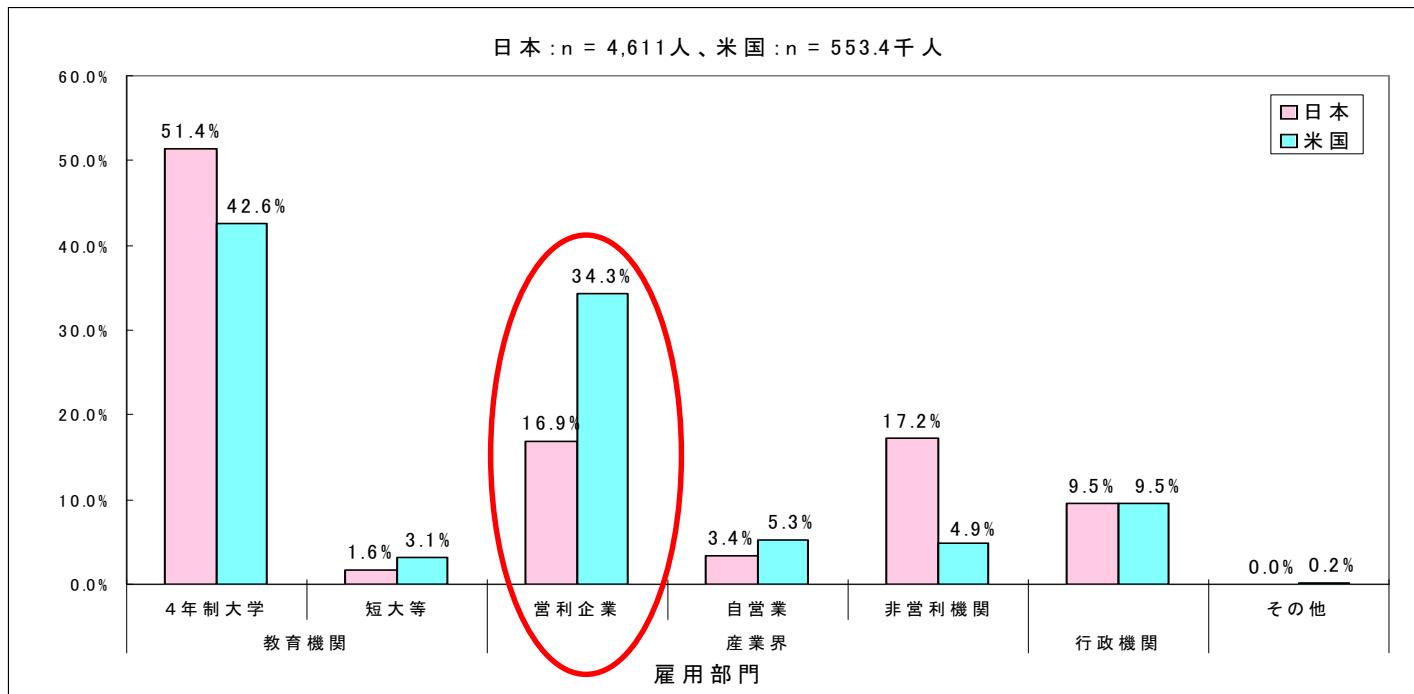
出典:修了者数(大学院博士課程)は文部科学省「学校基本調査」各年度版、大学教員の採用者数は文部科学省「学校教員統計調査」2007年度版より作成

出典:第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究「大学・大学院の教育に関する調査」(平成21年3月、科学技術政策研究所)

39

## 日米の博士号取得者の雇用部門別分布

- 我が国の博士号取得者のうち、営利企業に雇用されている者の割合は、米国と比べ低位。



(備考)

\* 日本の「産業界の保健医療関係(医師、歯科医師等)」は、「営利企業」「自営業」と回答したものを含めて全て「非営利」に区分

\* 「産業界の保健医療関係」を除くと、米国の営利企業における割合は33.3%であり、傾向は変わらない

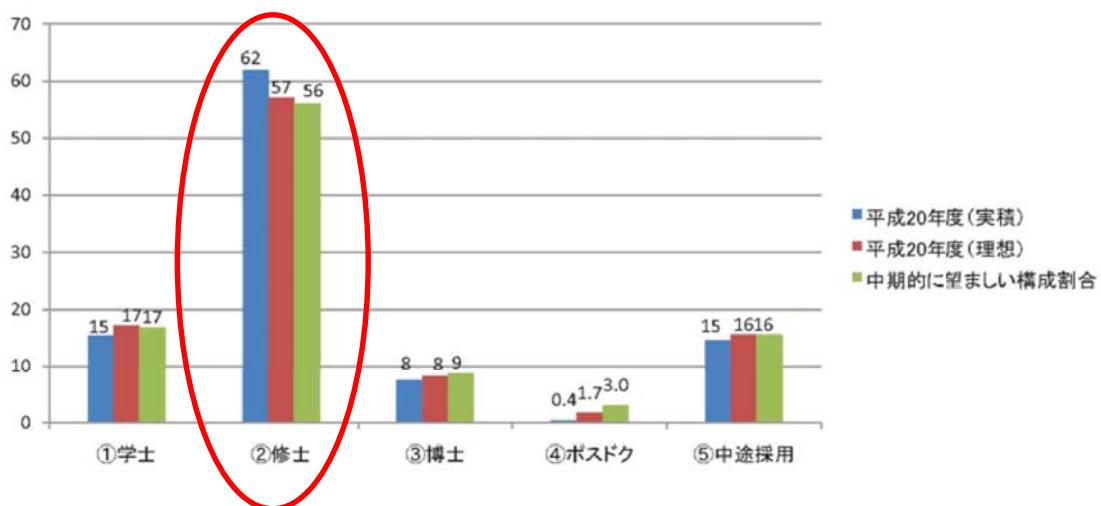
出典:「日本の博士号取得者の活動実態に関する調査研究」(平成16年3月日本総合研究所)

40

# 民間企業における技術系職員の採用実績と今後の望ましい構成

- 技術系職員の採用の約62%が修士に集中。中期的(第四期期間中23年度～27年度)に望ましい構成割合についても大きな変化はない。

<全體>



(備考)

\* 経済産業省 産業構造審議会 産業技術分科会 第4回基本問題小委員会 資料4-1より。

\* 調査対象は研究開発投資額上位200社(平成18年度決算)。約80%にあたる155社より回答。なお、研究開発投資額上位200社で民間研究開発投資合計額の8割強を占める。

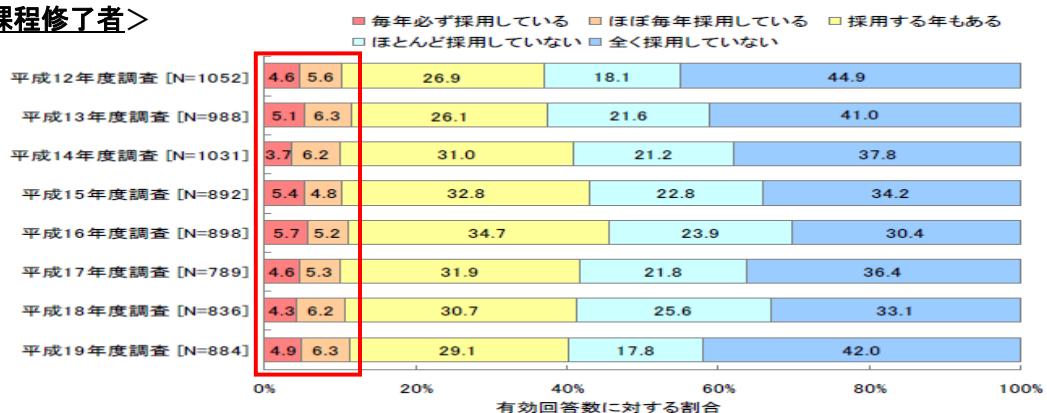
\* 学歴別に、①平成20年度の実績、②平成20年度の実績に対し本来理想とする割合、③中期的(第四期科学技術基本計画期間中である平成23年度～平成27年度を目安)に望ましい採用構成について質問。

41

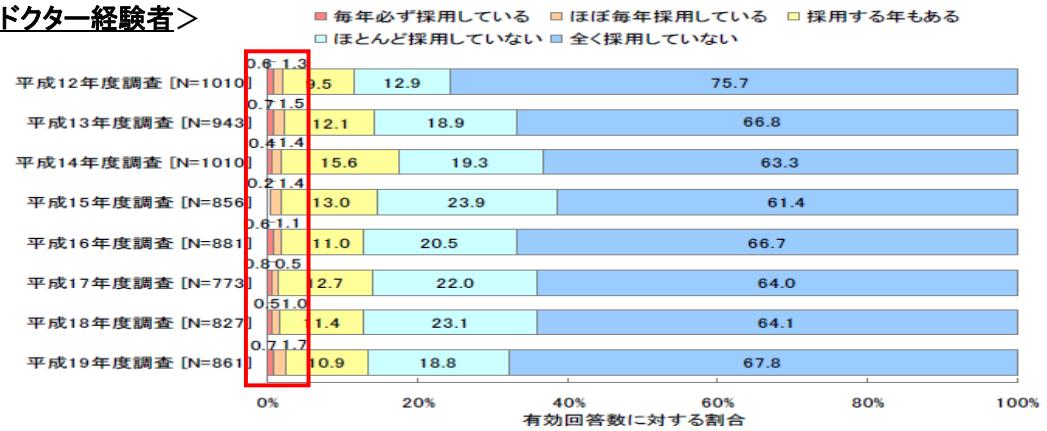
## 博士課程修了者及びポストドクターの研究開発者としての採用実績の推移

- 採用実績の推移については、特に大きな変化は見られない。

<博士課程修了者>

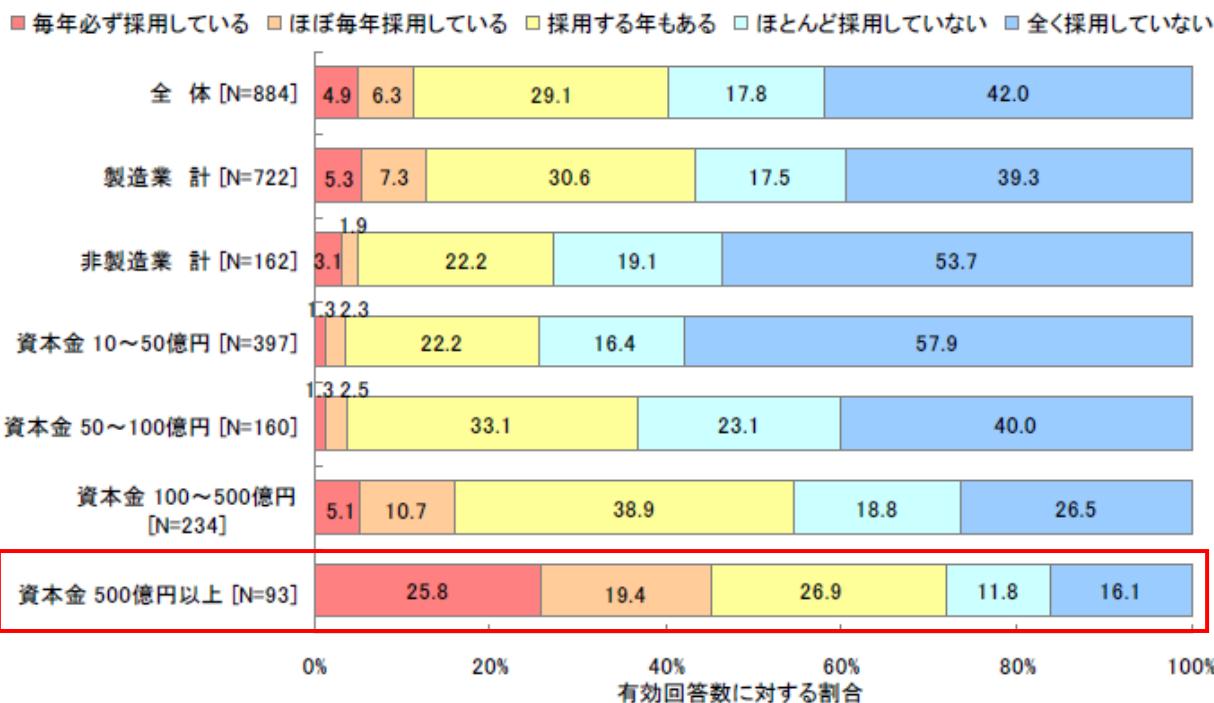


<ポストドクター経験者>



# 研究開発者（博士課程修了者）の採用実績

- 資本規模が大きな企業ほど、博士課程修了者の採用に積極的な傾向。



出典：「平成19年度民間企業の研究活動に関する調査報告」(2009年1月文部科学省)

43

## 学生に対する経済的支援の全体像

\* ( )は全学生に占める対象者の割合

### 学部

学生数: 252.1万人 (H20学校基本調査)

(国立) 学生数: 45.5万人 学校数: 86校 年間授業料: 53.6万円

(公立) 学生数: 11.4万人 学校数: 90校 年間授業料: 53.6万円

(私立) 学生数: 195.2万人 学校数: 589校 年間授業料: 83.5万円

### 大学院 修士課程

学生数: 16.5万人

(国立) 学生数: 9.5万人

(公立) 学生数: 1.0万人

(私立) 学生数: 6.1万人

### 大学院 博士課程

学生数: 7.4万人

(国立) 学生数: 5.2万人

(公立) 学生数: 0.4万人

(私立) 学生数: 1.8万人

奨学金

(独)日本学生支援機構奨学金(H20実績)  
貸与総数: 86.8万人 / 貸与総額: 6,665億円  
(32.3%)  
●無利子奨学金事業 25.4万人/1,597億円,1人当たり月額5.2万円  
(9.5%)  
●有利子奨学金事業 61.4万人/5,068億円,1人当たり月額6.9万円  
(22.8%)

総額: 貸与7,635億円、優秀者免除152億円  
総数: 貸与95.4万人、優秀者免除1.0万人

給与

総額: 110億円+運営費交付金等  
総数: 11.7万人

(独)日本学生支援機構奨学金(H20実績)  
貸与総数: 7.3万人 / 貸与総額: 773億円  
(43.8%)  
●無利子 5.0万人/523億円,1人当たり月額8.8万円  
(30.2%)  
●有利子 2.3万人/250億円,1人当たり月額9.2万円  
(13.6%)

業績優秀者返還免除(H20実績)  
●修士: 0.8万人/109億円 1人当たり137万円

●ティーチング・シスタント(TA)  
全体会員: 5.8万人(34.9%)(H18実績)  
・国立大学: 3.5万人(37.5%)  
・私立大学: 2.1万人(33.7%)  
1人当たり月額: 4.3万円  
(平成15年度国立学校特別会計)

●リサーチアシスタント(RA)  
全体会員: 1.0万人(13.5%)(H18実績)  
・国立大学: 0.8万人(16.1%)  
・私立大学: 0.2万人(8.5%)  
1人当たり月額: 5万未満52.8%、15万以上20.3%  
(参考: 平成19年度J-ローバルCOE採択拠点平均値は10.3万円)

授業料減免等

授業料減免  
●国立大学 4.6万人 / 148億円 1人当たり月額  
\* 実人数(H20実績)  
・全額免除の場合: 4.5万円  
・半額免除の場合: 2.2万円  
(10.1%)  
●私立大学 2.2万人 / 64億円 1人当たり月額2.4万円  
\* 延べ人數(H20学校基本調査より推計) (1%)

授業料減免  
●国立大学 1.8万人 / 61億円 1人当たり月額  
\* 実人数(H20実績)  
・全額: 4.5万円  
・(※)経済的理由以外に、休学・死・半額: 2.2万円  
亡等による免除額を含む。 (19.4%)  
●私立大学 0.07万人/2億円 1人当たり月額  
2.4万円 \* 延べ人數(H20学校基本調査より推計) (1%)

授業料減免  
●国立大学 1.6万人 / 57億円 1人当たり月額  
\* 実人数(H20実績)  
・全額: 4.5万円  
・(※)経済的理由以外に、休学・死・半額: 2.2万円  
亡等による免除額を含む。 (30.9%)  
●私立大学 0.02万人/0.6億円 1人当たり月額  
2.4万円 \* 延べ人數(H20学校基本調査より推計) (1%)

[参考]

学部生全体延べ数: 87.3万人

修士全体延べ数: 15.5万人

博士全体延べ数: 9.2万人

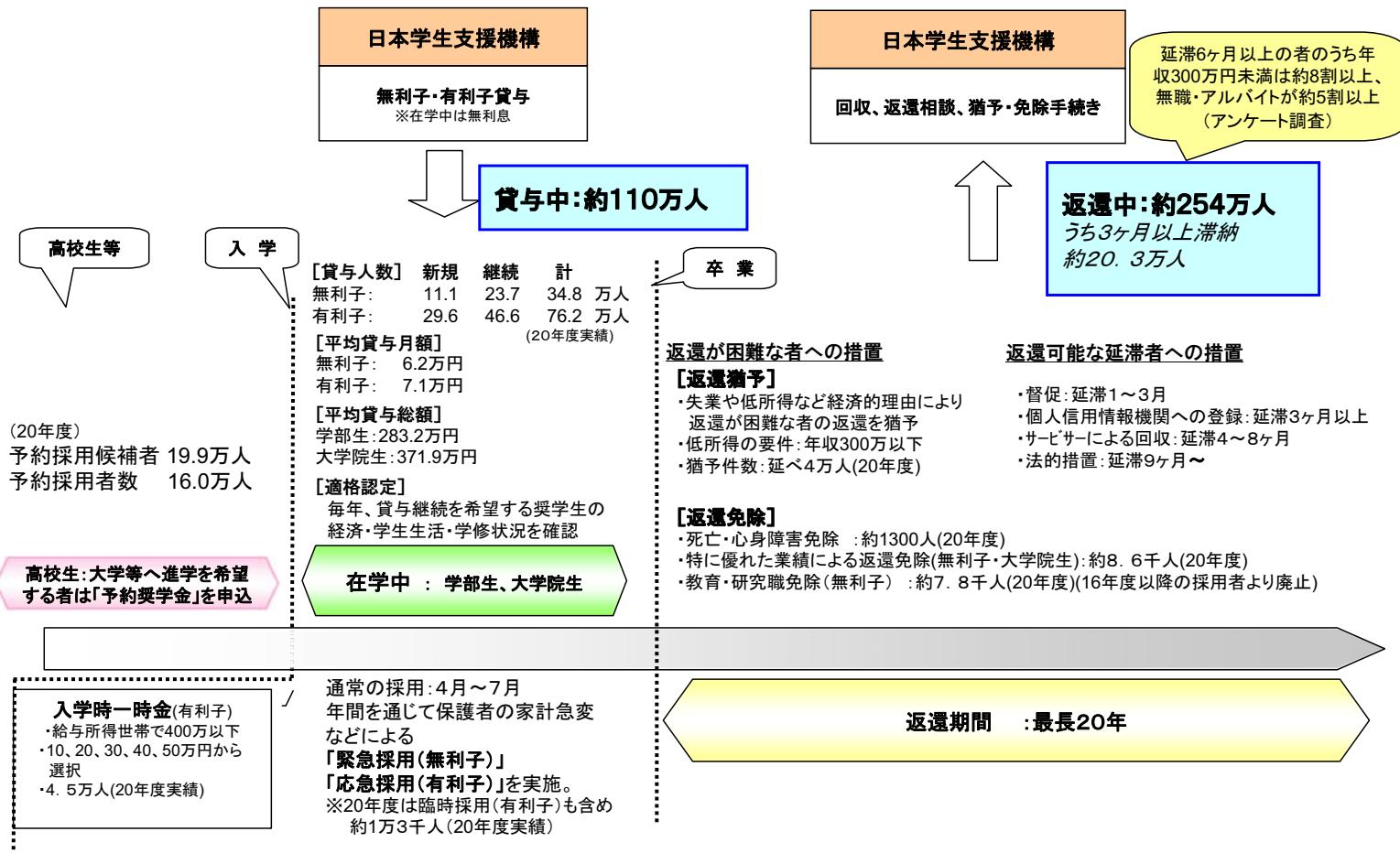
民団体

民間団体等(公益法人・学校等)奨学金(平成19年奨学事業に関する実態調査)  
●大学学部 10.8万人/447億円 1人当たり月額 3.4万円  
(貸与: 52.9%) (給付: 47.1%)

民間団体等(公益法人・学校等)奨学金(平成19年奨学事業に関する実態調査)  
●大学院 1.6万人/68億円 1人当たり 月額 3.5万円  
(貸与: 15.3%) (給付: 84.7%)

44

# 日本学生支援機構の奨学金事業の全体像



45

## ティーチングアシスタント (TA) 、リサーチアシスタント (RA) の概要

- TAの財源は大学の基盤的経費が9割以上、RAの財源は競争的資金が4割、基盤的経費が5割強。

### ティーチングアシスタント (TA)

#### 1. 概要

優秀な大学院学生に対し、教育的配慮の下に、学部学生等に対する助言や実験、実習等の教育補助業務を行わせ、大学院学生が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会の提供を図るとともに、これに対する手当支給により、大学院学生の処遇の改善の一助とすることを目的とする。

#### 2. 対象者

大学院に在籍する学生

#### 3. 支給額の目安

一人当たり月額4.3万円(平成15年度国立学校特別会計)

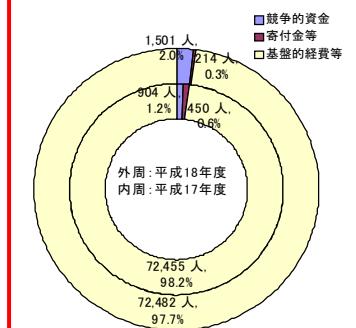
#### 4. 受給者数

7.4万人(平成18年度実績)

※TA採用学生数の割合(平成18年度)

	TA採用学生数	全在学者数	割合
修士課程	57,720	165,525	34.9%
博士課程	16,299	75,365	21.6%
専門職学位課程	178	20,159	0.9%
合計	74,197	261,049	28.4%

※TA採用学生数の割合(財源別)



### リサーチアシスタント (RA)

#### 1. 概要

大学等が行う研究プロジェクト等に、教育的配慮の下に、優秀な大学院学生等を研究補助者として参画させ、若手研究者としての研究遂行能力の育成、研究体制の充実を図るとともに、これに対する手当支給により、大学院学生の処遇の改善の一助とすることを目的とする。

#### 2. 対象者

大学院に在籍する学生(主に博士課程)等

#### 3. 支給額の目安

一人当たり月額10.3万円(平成19年度グローバルCOE採択拠点の平均値)

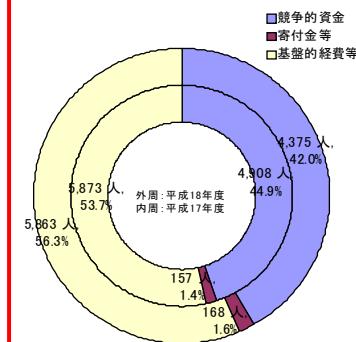
#### 4. 受給者数

1.0万人(平成18年度実績)

※RA採用学生数の割合(平成18年度)

	RA採用学生数	全在学者数	割合
修士課程	226	165,525	0.1%
博士課程	10,165	75,365	13.5%
専門職学位課程	15	20,159	0.1%
合計	10,406	261,049	4.0%

※RA採用学生数の割合(財源別)



46

## 大学における授業料減免等の取組状況

- 国立大学及び私立大学において、授業料減免等の措置がなされている。

## (1) 国立大学の授業料減免について

(平成20年度実績)

のべ人数	実人数	一人当たり月額	減免を受けた学生の割合
13万6千人	8万2千人	全額免除の場合:4.5万円 半額免除の場合:2.2万円	13.9%

(注)1. のべ人数は、前期、後期それぞれの免除者数の合計。  
2. 一人当たり月額は学部(昼間)、大学院(法科大学院を除く)の標準額を基に算定。  
3. 経済的理由以外に、休学・死亡等による免除者数を含む

## (2)私立大学の授業料減免等について(私立大学等経常費補助金交付実績)

(平成20年度実績)

のべ人数	実人数	一人当たり月額	減免を受けた学生の割合
2万1千人	-	一人当たり月額: 2.4万円 ・授業料減免の場合: 2.8万円 (・給付制奨学金の場合: 2.6万円 ・教育ローンの利子補給: 0.3万円)	1.1%

(注)1. 私立大学の数値は国の補助による数値のみ計上しており、大学独自のものは除く。  
2. のべ人数は、国庫補助を活用した授業料免除及び独自の奨学金等の対象者の合計。3. 国は事業費の1/2以内を補助。

## 米国における大学院学生に対する経済的支援の状況

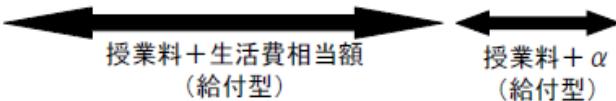
- 米国の科学及び工学分野の大学院学生は、約65%の者が何らかの経済的支援を受けており、そのうち約41%の者が生活費相当額の支援を受給。

#### ・ 米国における制度・財源別支援状況 (2005年(平成17年))

(※科学及び工学分野のフルタイム大学院学生を対象)

	大学院 学生数	フェロー シップ	トレーニー シップ	リサーチ アシスタント	ティーチング アシスタント	その他	自己負担	
財 源	連邦政府	83,832 (20.6%)	8,347 (2.1%)	9,725 (2.4%)	58,199 (14.3%)	1,619 (0.4%)	5,942 (1.5%)	-
	大学・州など	183,401 (45.1%)	28,140 (6.9%)	4,797 (1.2%)	56,052 (13.8%)	72,657 (17.9%)	21,755 (5.4%)	-
	合計	406,653 (100.0%)	36,487 (9.0%)	14,522 (3.6%)	114,251 (28.1%)	74,276 (18.3%)	27,697 (6.8%)	139,420 (34.3%)

### 支給額の目安



(※支給額の目安は、一般的な状況を示したものであり、それぞれの制度において保証されているわけではない。)

(出典 : NSF, Science&Engineering Indicator 2008, Appendix table 2-7)

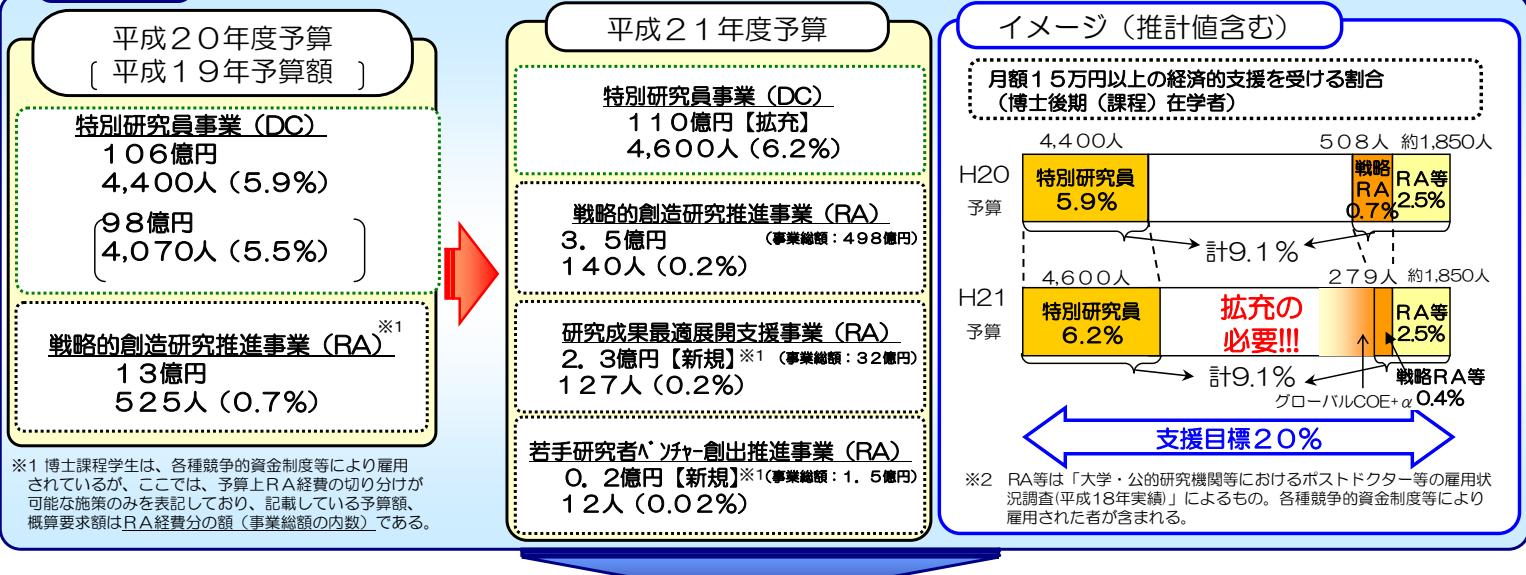
# 博士課程在学者を対象とした経済的支援の在り方について

## 背景

### 【科学技術基本計画（平成18年3月閣議決定）】

優れた資質や能力を有する人材が、博士課程（後期）進学に伴う経済的負担を過度に懸念することなく進学できるようにすることは、優れた研究者を確保する観点から必要であり、博士号取得者の多様なキャリアパスの拡大に資する。

## 予算状況



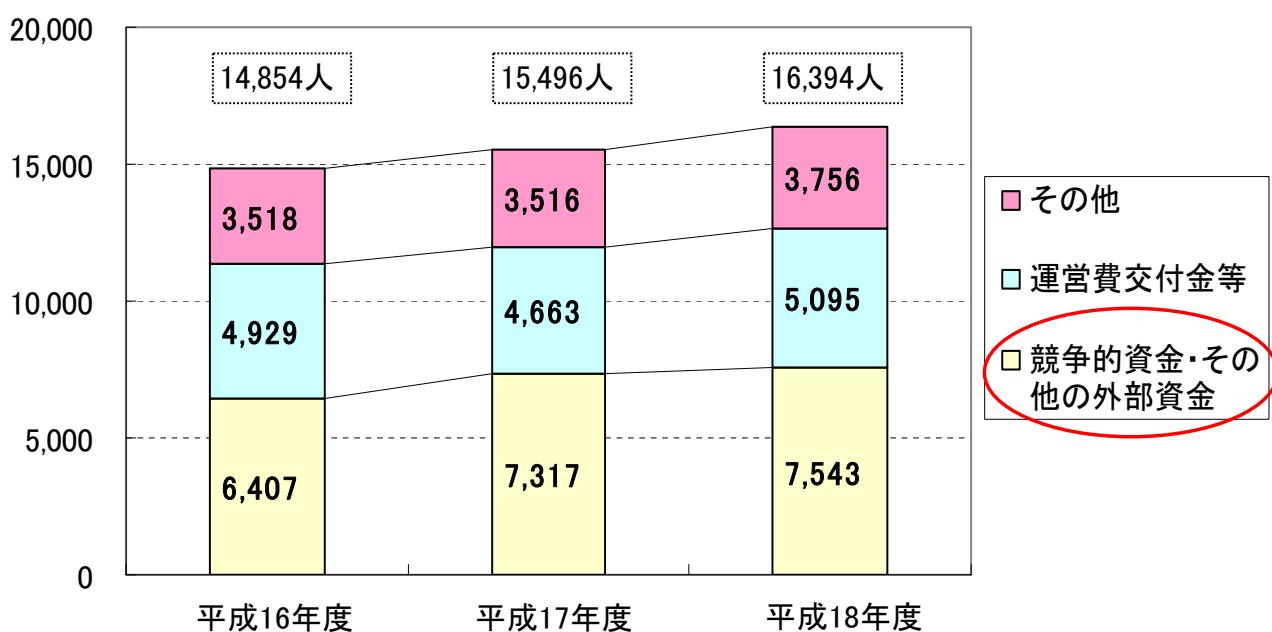
## 今後の方針

フェローシップ型の支援の拡充や競争的資金等によるプロジェクト雇用型の支援の充実など多様な施策を推進するとともに、民間資金の活用などの大学の自助努力により、支援目標20%の達成を目指す。

49

## ポストドクター等の人数の推移

- ポストドクター等の人数は増加傾向にあり、約5割は競争的資金若しくはその他外部資金による雇用。



(注)

・「ポストドクター等」とは、以下の者を示す。

” 博士の学位を取得後、任期付きで任用される者であり、①大学等の研究機関で研究業務に従事している者であって、教授・助教授・助手等の職にない者、②独立行政法人等の研究機関において研究業務に従事している者のうち、所属する研究グループのリーダー・主任研究員等でない者

(博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得の上退学した者(いわゆる「満期退学者」)を含む。)”